

平成 23 年 7 月 8 日

愛媛県社会保険労務士会
会員各位

愛媛県社会保険労務士会
事 務 局

日本年金機構関係の事務処理における情報について

当会の事業運営につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜わり、厚く感謝申し上げます。

さて、下記の事項について、全国社会保険労務士会連合会からのお知らせがありましたので、連合会ホームページ「会員専用ページ」に掲載されておりますので、ご参考にしてください。

なお、連合会ホームページの「会員専用ページ」をご覧になるログイン方法は、毎月月刊社労士の最終ページあたりに掲載されておりますので、ご覧ください。

記

「全国建設工事業国保組合の無資格加入者に対する加入指導等について
(事務連絡)」

【厚生年金保険料等の納付の猶予について(納付の猶予取扱要領)】

「定時決定時に機動的改定の標準報酬月額を維持することの留意事項(指示・依頼)」